

# 保険・年金 フォーカス

## 我が国の年金制度の現状と課題 (上)

### 今後の年金を考える上での公的年金・企業年金に関する整理

年金総合リサーチセンター 主任研究員 新美 隆宏  
(03)3512-1857 niimi@nli-research.co.jp

#### 1—はじめに

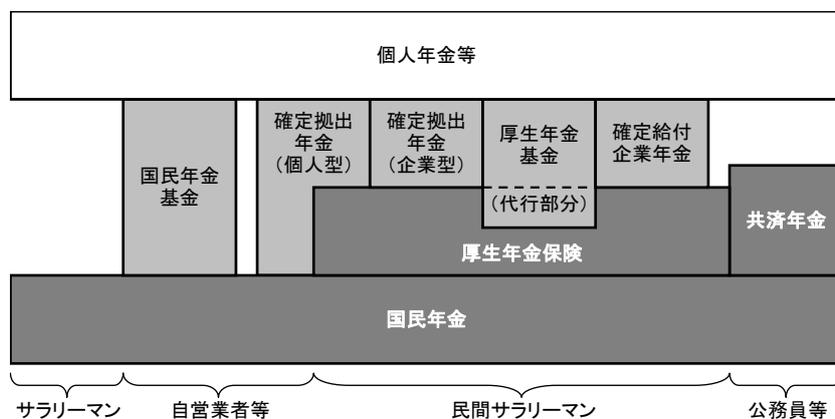
年金が我々の老後を支える最も重要な制度の一つであることは、誰も異論がないだろう。この年金を巡り、公的年金では社会保障と税の一体改革による全面的な見直しが検討され、企業年金でもA I J問題が発覚するなど、現行制度の課題や綻びが顕在化しており、いずれも対応が急がれている。保険・年金フォーカスでは、保険や年金に係わる様々な情報の発信を随時行うが、本稿を含めた上・下2回で（2回目は6月中旬の予定）、年金について考える上での出発点として、我が国の年金制度の概要と課題や論点の整理をしたい。

#### 2—年金制度の概要

最初に年金制度全体を俯瞰したい。老後の生活資金は、公的年金に企業年金や個人年金等を組み合わせ、備えることになる。

公的年金は、老後等の所得保障を目的として国が管理・運営する制度で、国民皆保険、社会保険方式、世代間扶養の3点が特徴である。年金は終身に渡って支給され、年金額はマクロ経済スライドという仕組みによって調整される。全国民共通の国民年金に加えて、民間サラリーマンが加入

図表1 年金制度の概要



(資料) 厚生労働省の資料等からニッセイ基礎研究所作成

する厚生年金保険、公務員等が加入する共済年金の2種類の被用者年金が公的年金に含まれる。

企業年金は、公的年金を補完してより豊かな老後生活に備えることが目的の民間サラリーマンを対象とする制度である。仕組みによって大別すると、予め年金額が確定している「確定給付年金」、拠出額は確定しているものの資産運用は加入者の自己責任による「確定拠出年金」に分かれる。このうち確定給付年金は、運営制度によって厚生年金基金、確定給付企業年金の2種類がある。これらの企業年金の有無や具体的な制度の中身は、勤務先企業によって異なる。年金の受給期間は終身（一生涯）とは限らず、10年などの有期の場合が多い。また、企業年金ではないが、自営業者等には国民年金基金という制度がある。

個人年金等は、公的年金や企業年金に上乘せして、更に充実した老後に備えることを目的とした個人による自助努力商品である。生命保険会社等と個別に個人年金保険等を契約するもので、年金額や受給期間（終身か有期か）等は個人のニーズに応じて自由に設定できる。

### 3——公的年金、企業年金(確定給付年金)の課題

#### 1 | 公的年金の課題

年金制度の課題を考えるための前提として、まずは年金を取り巻く近年の環境変化を整理する。社会環境では、少子高齢化の進展、終身雇用制の崩壊や短時間労働者（パート労働者）の増加などの労働慣行の変化が挙げられる。経済環境、財政状況では、我が国の財政の大幅な悪化の他に、低金利や株価の下落、円高の進行など資産運用環境の長期低迷などが挙げられる。

これらの影響により、公的年金は年金財政が悪化しており、改善策として、マクロ経済スライドの経過措置停止や年金支給開始年齢の見直しなどが検討されている。マクロ経済スライドは、少子高齢化が進んで年金財政が悪化する中、これを改善するために、年金財政が改善するまでは労働人口の減少や長寿化に応じて毎年約1～2%ずつ受給者の年金を減らす仕組みである。これにより年金財政は改善する見込みであったが、実際には激変緩和のための経過措置とデフレによって予定通りに進んでいない。そこで、この経過措置を停止し、デフレ下でもマクロ経済スライドを適用して、財政改善を進めることが検討されている。また、長寿化が進行する状況では、年金の受給期間が長くなり、受給者数と給付総額の増加によって年金財政が厳しくなる。この対策として、支給開始年齢の見直しも財政改善の手段の1つとして検討の俎上に載っている。

この他にも、パート労働者への厚生年金保険の適用拡大や被用者年金の一元化に加えて、低所得者への年金額加算、高所得者の年金額調整、受給資格期間の短縮などの様々な方策が検討されている。

#### 2 | 企業年金(確定給付年金)の課題

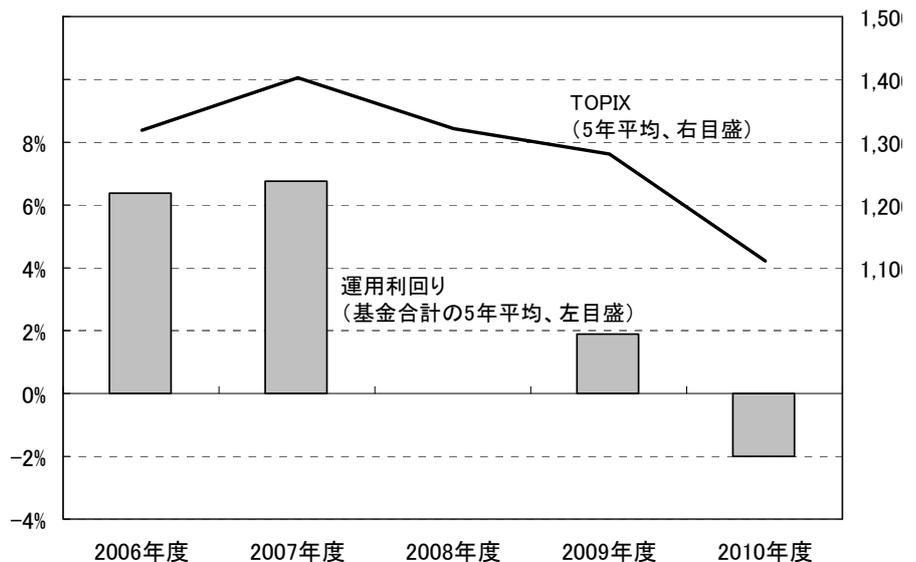
先に挙げた年金を取り巻く近年の環境変化は、企業年金(確定給付年金)にも影響を及ぼしている。確定給付年金の運営コストの増加が企業経営に及ぼす影響が高まっており、制度の見直しが課題となっている。

確定給付年金は、将来の年金支給額を約束し、これに必要な資金を掛金の計画的な拠出と積立金の運用収益によって賄う仕組みである。低金利や株価下落により、運用利回りが目標を下回ると、将来

の支給に見合う積立金の蓄積ができなくなるが、この場合は母体企業が掛金を追加拠出して不足分の穴埋めをする。足元では運用利回りの目標を2.5~5.5%に設定する企業が大半であるが、運用利回りの実績は、2008年度のリーマンショック以降、目標水準を下回る状況が続いている。

積立不足の拡大を解消するための追加的なコストは、会計面から企業経営を圧迫しつつある。2000年度以降、積立不足を企業会計に計上するルールが導入され、現時点では数年間に分割しての費用計上が認められている。しかし、国際的な会計基準を統合する流れを受けて、これまでの処理に加えて、積立不足を連結決算のみ即時に一括して自己資本に反映する基準への改定が公表された。一括計上により年金運用での損失が母体企業のバランスシートに直接的に反映されると、純資産の減少への対応による経営コストの上昇が懸念される。厳しい経営環境が続くなかで、確定給付年金の運営コストは、企業にとって大きな負担になりつつあり、企業経営の健全性と従業員の豊かな老後を両立する企業年金制度の構築に向けた検討が求められる。

図表2 TOPIXと年金運用利回り（過去5年平均）の推移



(資料) 企業年金連合会 資産運用実態調査の結果からニッセイ基礎研究所作成

#### 4—終わりに

今回は、我が国の年金制度の概要、公的年金と企業年金（確定給付年金）について考えたが、いずれも少子高齢化の進展や運用環境の長期低迷などの影響も含め、現行のままでは制度としての限界を迎えつつある。時間が解決してくれることはなく、むしろ時間の経過により影響度は深刻化する可能性が高い上に、国も企業も対応に割ける財源は限られている。年金は老後を支える重要な制度であり、かつ制度改正をしても効果が表れるには時間がかかるため、一刻も早い対応が必要であろう。

6月中旬予定の2回目では、引き続いて、確定拠出年金や個人による自助努力などについて考えてい。